



広報

寛平の日記

(対) 要知如識算予 コヒ並 檢式

人口753人・男366人・女387人・出生1人・死亡3人・転入7人・転出5人・世帯数277世帯・外国3人 4月1日現在

いずみ



ふるかわ かずきくん	かわせ みずきちゃん	みむら ともきくん
あさひ ひろみ先生	しみず たかひろくん	とくどう ほつみちゃん
		すもり だいちくん

ぞ入学おめでとらぞやいます

2004年春号

No.445



平成16年度

施政方針並びに 予算編成概要 (抜粋)

三月一日に平成の大合併として県内第一号となる「あわら市」が誕生しました。県内においては春江町と坂井町や吉田郡のように協議会が解散し、合併が破綻する一方で、今年に入り武生市・今立町、上中町・三方町のように法定期限内の合併に向けて新たに協議会が設置されるなど市町村合併を巡る動きは急変を告げております。

本村においては、昨年十月一日に法定協議会に移行以来、今日までに八回の協議会が開催されてきました。委員各位をはじめ議会、村民の皆さまのご理解により、基本項目や各協定項目のすりあわせにつきましましてはこれまで順調に協議が進んできていると感謝しているところでありますが、これからのいよいよ核心部とも言わべき市町村建設計画に入るわけであり、議員各位をはじめ地域住民との十分な議論を重ねながら、新しい枠組みでの基礎自治体構築にむけて、取り組んでまいりたいと考えております。

次に大野勝山地区広域行政事務組合で取り組んでおります一般廃棄物処理施設整備計画について申し上げます。

当該施設の都市計画決定の告示や周辺関係地区との合意形成、国庫補助金の内示等をうけて、去る二月九

日に入札が行われ、(株)神鋼環境ソリューション大阪支社が六十一億八千九百万円で落札いたしました。平成十八年三月の完成、同年四月の稼動をめざして、順調な工事の進行を切に念願するものであります。

続きまして、中部縦貫自動車道の整備促進について申し上げます。道路関係四公団の民営化や公共事業削減の流れの中で、高速道路の新規建設は厳しく抑制の方向にありますが、中部縦貫自動車道は一般国道自動車専用道路として整備する高規格道路として位置付けられており、直轄事業として国が責任を持って整備を進めることとなりました。猛禽類調査に時間をとられておりますが、調査も終了間近と思われ、時期を失することなく要望を重ね、中部縦貫自動車道の整備促進に努めてまいりたいと考えております。

平成十六年度予算編成に対する方針並びに財政の状況をご説明申し上げます。

三期十二年間村政を担当されました池尾村長の後を受けて昨年十月に村長に就任させていただきました。初めての当初予算の編成となりました。

世界に類を見ない速度で少子高齢社会となった我が国であります。経済金融制度や社会保障制度をはじめあらゆる制度が破綻をきたしてお

り、これまでの制度ではもはや対応しきれないことから、その制度改革が急がれているところであります。市町村合併もこれまでの市町村制度では、地方分権下の基礎自治体として対応できないことから、新しい枠組みでの基礎自治体として再編、再構築が求められているという大きな流れのなかにあります。

また、国、地方を問わず財政は危機的状況であります。特に国の財政は破綻寸前であり、このため国は経済の再生と財政再建を最重要政策として推進しているところであります。財政再建策の中に公共事業、社会保障と並んで地方の問題がとりあげられ、市町村の規模等に対応してこれまで行われてきた各種の財政措置等について見直しを避けられない状況となり、平成十八年度までの三年間で国庫補助・負担金の廃止・縮減、地方交付税の縮減・機能見直し、税源移譲という地方税財政の三位一体改革が進められることになりました。三位一体改革は人口の多い都市では自主財源の増加となつて有利に働きますが、人口の少ない地方にとっては自主財源の増加にあまり繋がらず、国庫補助金や地方交付税の比重が大きいため、これらの減額による財政圧迫は目に見えて厳しく、特に小規模自治体では自治体

としての存続すら危惧されるものであります。

また第二十七次地方制度調査会の答申では、法定期限後の基礎的自治体の規模を、おおむね一万人以上とし、一万人未満の町村に対しては、知事が合併に関する構想を策定し、合併協議会の設置や合併に関する勧告、斡旋を行うなど強力で合併を促進するほか、合併が困難な場合町村は法令上義務付けられた事務のうち窓口事務等一部のみを処理し、それ以外の事務は都道府県に義務付ける特例団体への移行が示されるなど、小規模自治体にとりましては極めて厳しい内容となっております。

正に危機的財政状況の中にあつて、苦渋の平成十六年度予算編成となりましたが、私は村長立候補にあたり池尾村政を踏襲し、この危機的状況を打開するためには大野市との法定期限内合併以外に方策はないとの考えのもと、合併を公約に掲げてまいりました。

合併協議会で委員の皆様が協議を重ねられていた中でこのからの発言は、不謹慎との批判を受けることになろうかと思いますが、あえて自らの考え、思いを明らかにしたいと思います。

まず、学校建設計画についてであります、和泉地域の将来を付託す

る子供たちのため、しいては地域住民のため、平成十七年には工事に着手できるような本年度実施設計費を計上いたしております。

次に、村民の皆様が最も心配をされ、不安を抱いておりますことに言及し、方針を申し上げます。冬期の除雪体制そして診療所、デイサービス・センター、消防分遣所等につきましては現行どおり存続いたします。

また、株式会社昇竜、公園施設管理公社に委託しております国民休養地、家族旅行村、九頭竜保養の里、そして道の駅九頭竜等の基幹施設は現行どおり維持管理をしております。今、申し上げました基幹施設につきましては、合併協議の中で厳しい議論が交わされるものと思われませんが、あらゆることを想定しながら対応をしております。

以上、主なるものについて断言をいたしました。このことこそ合併に向けての最低条件であり、これの確約なくして村民の合併に対する理解が得られないものと思っておりますので、全力を傾注してまいります。

いよいよ合併協議会も建設計画等核心部に入っておりますが、議員各位をはじめ村民の皆様の英知を結集して、合併後の和泉地域の発展に向けて、積極的に協議を進めて参りたいと考えておりますので、なお一

層のご支援ご協力をお願い申し上げます。

また、合併期日が平成十七年二月一日と決まりましたので、十六年度予算が和泉村としての最後の予算となるわけでありますが、私は合併を視野に入れ、合併までに解決すべき事項の処理や合併後の方向付けとなる事項の芽だし等を最重点に考え、予算の編成をしたところであります。

地方公共団体の予算編成、財政運営の目安となります地方財政計画は八十四兆六千七百億円と、三年連続で前年割れをしており、歳入では地方交付税が十六兆八千九百億円と対前年度マイナスイ兆一千八百億円、六・五%の減額となっております。

また、実質的に地方の一般財源であります臨時財政対策債も四兆一千九百億円と対前年度比マイナスイ兆六千八百億円、二八・六%と大きく減額となり、地方交付税・臨時財政対策債合わせて一般財源が前年に比べてマイナス二兆八千六百億円、十二%の減額となり、大変厳しい財政運営が強いられております。

さらに、三位一体改革による税源移譲は国庫補助金の削減額一兆円に對して四千二百億円であり、残りの五千八百億円は地方が行政改革等の財政圧縮により賄うこととされるなど、本来の三位一体改革がなされぬ

まま、財源不足を地方にしわ寄せしているものであり、今年を含めて今後三年間で国庫補助金四兆円を削減しようとするものであります。

歳出につきましては「骨太の基本方針二〇〇三」に沿って見直し、抑制が行われ、定員の削減や自助努力による効率的な行政運営を求めめるなど一般行政経費を三年連続マイナステータスとともに地方単独事業はこれまで計画額と実際の決算額とに乖離があることから、平成二〇〇三年度の水準十二兆七千億円程度に抑制するという「骨太の基本方針二〇〇三」の目標を前倒しして、対前年度マイナスイ兆四千四百億円、九・五%減の十三兆四千七百億円としております。

このような状況を踏まえての本村の予算編成であります。本村の一般財源の柱であります地方交付税においては四千二百万円余の減額、臨時財政対策債においても四千六百万円の減額と前年を大きく下回ることが見込まれ、もう一方の主要財源であります村税も前年度に比較して増収が見込まれない一方で、経常経費の増高は避けられず、経常収支比率の悪化や公債費制限比率の上昇など極めて厳しい状況となっております。

このように状況は厳しくなっております。本村の一般財源の柱であります地方交付税においては四千二百万円余の減額、臨時財政対策債においても四千六百万円の減額と前年を大きく下回ることが見込まれ、もう一方の主要財源であります村税も前年度に比較して増収が見込まれない一方で、経常経費の増高は避けられず、経常収支比率の悪化や公債費制限比率の上昇など極めて厳しい状況となっております。

平成16年度

一般会計予算総額

**18億
1,200万円**

当初予算

(単位：千円、%)

区 分	平成16年度	平成15年度	対前年度伸率
一般会計	1,812,000	2,159,000	△ 16.1
特別会計	351,200	378,577	△ 7.2
合 計	2,163,200	2,537,577	△ 14.8

平成十六年度の一般会計予算の総額は前年度比三億四千七百円減の十八億一千二百万円となりました。歳入では、災害復旧費に充当される国県支出金が、三億四千四百八十八万六千円の減額となりました。平成十年の十二億八千九百二十円をピークに年々減少している普通交付税に五億九千九百五十万円（前年比六千九百五十万円の減）、平成十三年度から普通交付税の一部振替えとして認められている臨時財政対策債に一億一千四百八十万円（前年比四千七百二十万円の減）を計上しました。その他、歳入不足を補うため、繰入金として財政調整基金他五基金より一億五千六百二十二万九千円（前年比七千五百六十四万四千円）を繰入れました。

なお、昨今の本村の財政状況や県下市町村の課税状況等を勘案し、財源不足を補うため、法人村民税の税率の引き上げをさせていただくことといたしました。

歳出の主な内容は次のとおりです。

【総務費】

前年度比一億六千七十七万一千円増の四億八千三百一十五万五千円となりました。

主なものは有線放送運用管理費に四百九十七万七千円、村道等の未登記調査業務、法定外公共物譲与手続業務費用に一千三百万円、ぶなの木台公園遊具の整備に二百七十万円、自主防災組織育成のための備品等整備に百九十二万七千円、村民の足の確保

として村営バス運行委託費に一千七百四十万三千円、大野勝山地区広域行政事務組合負担金一千三百五十二万五千円、大野市・和泉村合併協議会負担金二百九十万円、新規事業として村内全域に光ファイバー網を張り巡らせ、高速インターネット接続環境の整備、テレビチャンネル数の統一、IP告知放送（現在のオフトール通信）を行う総合情報基盤整備に一億七千八百六十六万一千円、七月に実施されます参議院議員選挙費二百七十七万五千円等であります。なお、越美北線の利用促進対策として実施しております村民ふれあい号は、昨年同様在来の列車を利用して実施する予定であります。

【民生費】

前年度比一千三百六十五万一千円増の一億六千八百三十二万二千円となりました。障害者福祉対策として施設訓練等支援費に一千五十八万四千円、バリアフリー化推進モデル事業として農林業者トレーニングセンタートイレ改修工事費に三百万円、国民健康保険事業会計繰出金四百九十五万九千円、社会福祉協議会運営費三千五十二万七千円、重度心身障害者医療費助成三百二十五万円、生活安定資金貸付金六百五十万円、老人医療措置費四百九十七万九千円、老人医療事業会計繰出金六百七十四万四千円、介護保険事業会計繰出金一千七百八十三万八千円、介護センター管理費三百八十五万九千円、保育所運

営費三千三百七十七万七千円等が主な事業となっております。

【衛生費】

前年度比三千六百二十一万円減の一億五百四十二万八千円となりました。

主なものは簡易水道事業会計繰出金一千五百七十八万八千円、診療所事業会計繰出金四千五百四十四円、合併処理浄化槽設置補助金百六十二万六千円、後野地区火葬場解体工事二百九十八万九千円、し尿処理費七百三十八万三千円、塵芥処理費一千六百三十八万八千円であります。

なお新規事業として、低公害車購入費の一部助成制度を創設いたしました。低公害車の普及促進により自動車排気ガスによる大気汚染や地球温暖化への環境負荷の低減を図るものであります。

また、簡易水道会計では、平成十五年より水道協力をいただいておりますが、十六年度は一世帯、年額二千四百円（一事業所、年額三千六百元）とさせていただきました。

【農林水産業費】

一億三千三百四十三万二千円で前年度比四千三百八十二万四千円の減となりましたが、林道春木谷線の開設工事完了による事業終了が大きな要因となっております。

主な事業としては、中山間地域等直接支払交付金百八十万円、県単土地改良事業五百万円、地区要望

にかかる農業施設の維持修繕等整備に九百三十七万五千円、新規として生きがい農業推進事業に百十五万五千円、ナラ類の集団枯損被害対策事業百九十四万六千円、森林整備地域活動支援交付金二千九百六十万五千円、林業後継者育成支援事業九百九十九万五千円、林道改良事業一千万円、淡水魚放流事業補助金百五十万円、まいたけ包装機等の整備に六百五十八千円、加工場運営委託費四百万円、まいたけ工場前駐車場の舗装に四百七十八万六千円、岩倉市に設置してあるアンテナショップの運営委託費三百万円、自然楽校事業に二百六十四万一千円、上大納三坂地係の整備構想を策定するため、新規事業としてリフレッシュ空間モデル事業として百三十万円を予定しております。

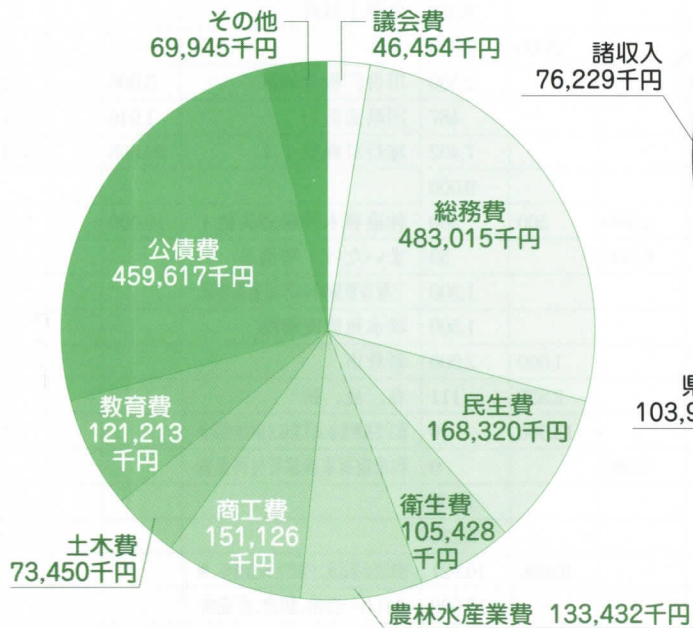
【商工費】

前年度比八百九十四万三千円増の一億五千百十二万六千円であります。商工会運営補助金百四十五万円、商工振興資金及び商工振興施設整備貸付金として一千三百万円、緊急地域雇用創出特別基金事業三百六十一万七千円、新緑まつり、紅葉まつり等イベントの開催に九百六十三万円、公園施設管理公社運転資金預託金四千万円、天狗岩ファミリーパーク管理委託費二百五十九万二千円、道の駅管理委託費一千七百六十万円、観光施設の維持修繕費五百四十二万円、県営自然公園整備事業負担金七百万円が主な事業となっております。

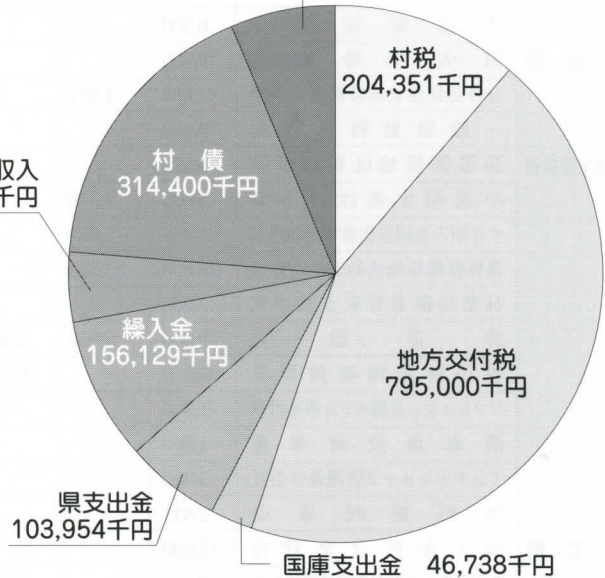
平成16年度 一般会計予算内訳

歳出総額

18億1,200万円



その他 115,199千円



歳入総額

18億1,200万円

【土木費】

前年度比七千九百九十八万七千円減の七千三百四十五万円となりました。除雪車の更新終了、村道三坂線整備事業の終了により大きく減額となっております。

主なものは道路橋梁費で地区要望にかかる箇所の改良整備に七百五十五万八千円、除雪対策経費二千九百二十七万円、国道等改良事業負担金五百万円、河川維持費三百二十一万円であります。

【教育費】

前年度比一千四百九十一万八千円増の一億二千二百一十一万三千円となりました。長年の懸案であります学校舎整備にかかる実施設計委託料に一千三百八十万円、国民文化祭関連笛フオーラム開催事業百四十万円、クロカンコース圧雪車修繕費二百四十九万円、スキー場B級公認コース計時ケーブル整備事業百六十七万六千円を計上しました。

【災害復旧費】

一千六百五十万七千円の予算計上となりましたが、平成十四年七月の六号台風により発生しました林道施設及び村道、河川等公共土木施設にかかる災害復旧が終了したため、前年度比マイナスイナス三億七千八百八十六万四千円と大きな減額となっております。

平成16年度における主な事業

一般会計

(単位：千円)

款	事業名	事業費	財源内訳				備考	補助対象 基本額	補助率	
			国県支出金	起債	その他	一般財源			国	県
総務費	広報事業	1,197				1,197	広報いずみ年4回			
	未登記調査等、法定外公共物譲与手続き	13,000				13,000	国有財産の譲与手続き他			
	遊具整備事業	2,700			2,500	200	ぶなの木台区	2,500		10割
	自主防災育成事業	1,927			1,500	427		1,500		10割
	村営バス事業	17,403	5,500		984	10,919	運行委託	11,000		1/2
	参議院議員選挙費	2,775	2,775			0		2,775		10割
	総合情報基盤整備事業	178,161	26,232	150,000		1,929		82,716		1/3
合併協議会負担金	2,900				2,900	10ヶ月				
民生費	施設訓練等支援事業(障害福祉)	10,668	8,001			2,667	障害者施設入所	10,668	1/2	1/4
	バリアフリー工事	3,000	1,925			1,075	トレーニングセンター	2,887		2/3
	社会福祉協議会補助、委託(社会福祉全般)	3,288	228			3,060	身障デイ、福祉団体、社協運営補助	304	1/2	1/4
	社会福祉協議会補助、委託(老人福祉)	21,001	6,897			14,104	在宅介護支援センター、介護予防、生活支援、介護総合センター運営	8,916		3/4他
	生活安定資金	6,500			6,500	0				
衛生費	旧火葬場解体	2,989				2,989	後野地区			
	合併処理浄化槽設置整備事業	1,654	1,084			570	4基	1,626	1/3	1/3
	一般廃棄物処理料	8,988				8,988	処理手数料			
農林水産業費	農業関係地区要望事業	9,375			2,000	7,375	9件			
	小規模土地改良事業	5,000	2,500			2,500	川合、板倉地区	5,000		1/2
	ナラ類の集団枯損被害対策事業	1,946	1,459			487	国道道沿い	1,946		3/4
	森林整備地域活動支援交付金	29,605	22,203			7,402	施行計画数14	29,605		3/4
	林業後継者育成支援事業	9,000				9,000				
	林道改良	10,000	5,000	4,300	500	200	林道春木谷線舗装他1	10,000		1/2
	特用林産物振興事業	6,058		6,000		58	まいたけ工場備品			
	リフレッシュ空間モデル事業計画	1,300				1,300	三坂谷整備計画作成業務委託			
	淡水魚放流事業	1,500				1,500	淡水魚放流補助			
	アンテナショップ管理運営委託	3,000			1,000	2,000	岩倉市			
	自然楽校事業	2,641			2,530	111	春、夏、秋			
商工費	商工振興資金貸付	13,000			13,000	0	商工業振興資金、商工業観光施設整備資金			
	県営自然公園施設整備事業負担金	7,000		7,000		0	和泉前坂家族旅行村再整備			
	九頭竜新緑まつり事業	1,900				1,900				
	九頭竜紅葉まつり事業	5,230				5,230				
	公園施設管理公社事業	56,921			40,000	16,921	運転資金預託金、土地借上料、修繕料 他			
	道の駅管理委託	17,600				17,600	ふれあい会館、駅舎、直売所			
土木費	村道改良等地区要望	7,558		5,500		2,058	4ヶ所			
	国道道等改良事業負担金	5,000				5,000				
教育費	学校校舎整備設計等	14,399				14,399	設計、地質調査			
	スキー場公認コースケープル埋設事業	1,676		1,500		176				
災害復旧費	災害復旧(公共土木施設)	7,400	4,900	2,200		300	道路1ヶ所			
	災害復旧(林道施設)	9,107	8,313	500		294	多母谷線他2ヶ所			
合計		504,367	97,017	177,000	70,514	159,836				

特別会計

(単位：千円)

款	事業名	事業費	財源内訳				備考	補助対象 基本額	補助率	
			国県支出金	起債	その他	一般財源			国	県
簡易水道事業	原水調査	5,000				5,000	大納地区 他			
	量水器取付け	3,600				3,600	50世帯			
合計		8,600				8,600				

市町村合併問題

第五回大野市・和泉村合併協議会(以下「合併協議会」

という。)から第九回合併協議会までの主なものについてお知らせします。(詳細は随時発行の「和泉村の合併を考える」をご覧ください。)

◇議会の議員の定数及び任期の取扱い(協定項目6)

◎和泉村の議会の議員は、市町村の合併の特例に関する法律第七条第一項第二号の規定を適用し、大野市の議会の議員の残任期間(十九年二月二十日まで)、大野市の議会の議員として引き続き在任するものとする。
※ただし、新市における行財政の効率化や両市村の合併後の一体性の確立の観点から、その人数を三人とする。

◇農業委員会の委員の定数及び任期の取扱い(協定項目7)

◎①和泉村の農業委員会は、大野市農業委員会に統合するものとする。
◎②和泉村の農業委員会の選挙による委員のうちあらかじめ互選する二人については、市町村の合併の特例に関する法律第八条第一項の規定を適用し、大野市の農業委員会の委員の残任期間に限り、引き続き大野市農業委員会の選挙による委員として在任するものとする。
◎③また、その期間に限り、大野市の農業委員会の選任による委員

を一人増員し、和泉村の区域より選出するものとする。

◇地方税の取扱い(協定項目9)

◎大野市の制度に統一する。ただし、国民健康保険税については、合併特例法第十条の規定を適用し、合併年度に限り現行税率によるものとする。

※国民健康保険税については合併後三年間は別途負担調整の措置を講じる。

◇特別職の職員の身分の取扱い(協定項目11)

◎和泉村の常勤の特別職の職員(村長及び教育長)については、合併の前日をもって失職するものとする。

◇一部事務組合等の取扱い(協定項目14)

◎①和泉村は、加入している一部事務組合から、合併の期日をもって脱退するものとする。ただし、大野地区消防組合については、合併の期日をもって解散し、大野市に引き継ぐものとする。

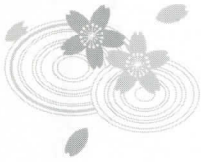
◎②大野市公共施設管理公社、和泉村公園施設管理公社については、合併時に統合できるように体制整備を図るものとする。
◎③第三セクターについては、今後も継続するものとする。

◇使用料、手数料の取扱い(協定項目15)

◎①使用料については、受益者負担を原則として、大野市の制度に統一するものとする。ただし、住民生活に多大な影響を及ぼすものについては、従来からの経緯ならびに新市全体での均衡に配慮しつつ、調整を図るものとする。

◇事務組織及び機構の取扱い(協定項目13)

◎継続協議中



②手数料については、原則大野市の基準に統一するものとする。

◇公共的団体等の取扱い（協定項目16）

◎公共的団体等については、合併後の速やかな一体性を確立するため、各団体の経緯、実情等を尊重しながら、次のおり統合整備に努めるものとする。

①両市村に共通している団体については、合併時に統合するよう調整する。

②統合に時間を要する団体については、将来統合するよう調整する。

③両市村独自の団体については、現行どおりとするが、地域全体の均衡を保つよう調整する。

◇補助金、交付金等の取扱い（協定項目17）

◎補助金、交付金等については、原則として大野市の制度に統一する

ものとする。ただし、両市村独自の補助金、交付金等については、従来からの経緯に配慮しつつ、地域全体の均衡を保つよう、調整を図るものとする。

◇町・字の区域及び名称の取扱い（協定項目18）

◎町・字の区域及び名称については、現行どおりとする。

※（例）大野郡和泉村朝日→大野市朝日

◇慣行の取扱い（協定項目19）

◎市章、シンボルマーク、市民憲章については、大野市のものを用いるものとし、市の花・木・鳥については、合併を機に新たに制定するものとする。

◇各種事務事業の取扱い・産業経済関係（協定項目20—3）

◎①産業経済関係の各種事務事業に

ついては、原則として大野市の制度に統一するものとする。

②両市村の産業経済関係の施設については、現行のおり引き継ぎ効率的な運営を行うものとする。

③和泉村独自の産業経済関係の助成制度については、当面、継続するものとする。

◇各種事務事業の取扱い・教育関係（協定項目20—5）

◎①教育関係の各種事務事業については、原則として大野市の制度に統一するものとする。

ただし、和泉村独自のスポーツ大会のうち「九頭竜スキー選手権大会」「IZUMIクロスカントリースキー大会」については、新市の事業として実施するものとする。

②両市村の教育関係の施設については、現行のおり引き継ぎ、効率的な運営を行うものとする。ただし、和泉村の中央公民館は、

「和泉公民館（仮称）」とし、公民館分館は廃止するものとする。

③和泉村独自の文化振興関係の助成制度については、当面、継続するものとする。

◇平成十六年度大野市・和泉村合併協議会事業計画及び予算について

◎平成十七年二月一日の合併に向けて必要な協議・調整を図るとともに、両市町村の合併について理解を深めるため、積極的な情報提供と啓発活動に努める。

・新しいまちづくり計画の策定
・広報事業、地区住民等を対象とした交流事業やシンポジウムの実施

・予算総額は、千八百六十八万八千円（十七年一月末日までの十ヶ月間）



合併協定項目一覧

(第9回合併協議会16年3月30日まで)

No.	協定項目	説 明	協 議 結 果	協 議 状 況
基本的な協定項目 (5項目)				
1	合併の方式	合併方式について協議する。(「新設合併」・「編入合併」)	編入合併	協議済
2	合併の期日	合併期日について協議する。(平成17年3月31日以前)	平成17年2月1日	協議済
3	新市の名称	新市の名称について協議する。	大野市	協議済
4	新市の事務所の位置	新市の事務所の位置について協議する。	現在の太野市役所	協議済
5	財産の取扱い	2市村の財産(土地、建物、債権及び債務等)の取扱いについて協議する。	大野市に引き継ぐ	協議済
合併特例法に規定されている協定項目 (5項目)				
6	議会の議員の定数及び任期の取扱い	合併後の2市村議会議員の定数及び任期について、合併特例法の特例措置の適用を協議する。	大野市の議会議員として引き続き存在するが、その人数は38人とする。	協議済
7	農業委員会の委員の定数及び任期の取扱い	2市村の農業委員の定数及び任期について、合併特例法の特例措置の適用を協議する。	大野市の農業委員として引き続き存在するが、その人数は38人とする。	協議済
8	地域審議会の取扱い	合併関係市町村の区域を単位とし、市長の諮問又は必要に応じて意見を述べることができる附属期間の設置について協議する。		
9	地方税の取扱い	地方税(住民税、固定資産税、軽自動車税等)について、その取扱いを協議する。	大野市に統一。国民健康保険税は合併年度に限り現行税率。その後3年間別途負担調整措置。	協議済
10	一般職の職員の身分の取扱い	一般職の職員の身分の取扱いについて協議する。	大野市職員として引き継ぐ等	協議済
その他の協定項目				
11	特別職の職員の身分の取扱い	市村長、助役、収入役、教育長などの特別職の職員の身分の取扱いについて協議する。	村長、教育長は失職する	協議済
12	条例、規則等の取扱い	新市における条例、規則等の取扱いについて協議する。	大野市の条例等を適用新規制定、改正可	協議済
13	事務組織及び機構の取扱い	新市における事務組織・機構、行政委員会・附属機関の取扱いについて協議する。		継続協議
14	一部事務組合等の取扱い	2市村が加入している一部事務組合や広域行政事務組合、公社、第三セクター等の取扱いについて協議する。	一部は脱退、消防は大野市に引継ぐ。公社は統合できるようにする。三セクは継続。	協議済
15	使用料、手数料の取扱い	公共施設の使用料や証明等の手数料などについて、その取扱いを協議する。	大野市の制度に統一。均衡と従来からの経緯に配慮。	協議済
16	公共的団体等の取扱い	2市村の行政区域内にある公共的団体等の統合について協議する。	各団体の実情等を尊重して統合整備に努める。	協議済
17	補助金、交付金等の取扱い	2市村が各種の団体又は事業に交付している補助金や交付金の取扱いについて協議する。	大野市の制度に統一。均衡と従来からの経緯に配慮。	協議済
18	町・字の区域及び名称の取扱い	町・字の区域や名称の取扱いについて協議する。	現行のとおり大野郡和泉村〇〇→大野市〇〇	協議済
19	慣行の取扱い	新市の憲章、花、木、鳥、宣言などの慣行について協議する。	市章、シンボルマーク、憲章は大野市のものを用いる。花・木・鳥は新たに定める。	協議済
20	各種事務事業の取扱い		2市村で実施している各種事務事業の取扱いについて協議する。	
	1	総務・企画関係	行政組織、税務、情報化・電算化、広報広聴・情報公開等、消防・防災、地域行政、姉妹都市・地域間交流、議会など	
	2	住民福祉関係	福祉、保健衛生、生活環境、住民、公共交通など	
	3	産業経済関係	農林水産、商工労働・観光など	事務事業は大野市の制度に統一。施設は現行のとおり。村独自の助成制度は当面継続。
	4	建設関係	建設、上・下水道、住宅、都市計画など	
	5	教育関係	学校教育、社会教育、保健体育など	事務事業は大野市の制度に統一。村中央公民館は和泉公民館(仮)とする。村独自の助成制度は当面継続。
21	市町村建設計画	市町村建設計画を作成する。		

区長・班長名簿 平成16年4月1日付け

敬称略		敬称略	
地区名	氏名	地区名	氏名
朝日前坂	原 美津江	9班	古里 廣芳
角野前坂	平瀬 隆行	板倉	三村 登治
後野	三嶋健太郎	角野	田中 彰治
貝皿	嶋田 博	下山	嶋 光義
ぶなの木台	上村 秀次	坂無	山口 豊成
川合	古川 渉	池ヶ島	林 久雄
朝日	稲郷 栄一	岡畑	谷 弘典
1班	表 一雄	下大納	山内登子雄
2班	宮下 音松	上大納	吉岡 和男
5班	櫻川 敏弥	1班	長崎 伸夫
6班	高木 淑子	2班	番屋喜代志
7班	木下 守弘	3班	原 維雄
8班	吉川 秀夫	中 竜	山崎 宣夫

**朝日地区コミュニティ公園に
休憩施設と遊具を整備**



村では平成十五年度一般コミュニティ助成事業により、朝日地区コミュニティ公園に休憩施設と遊具を整

備しました。

本事業は財団法人自治総合センターが宝くじ普及広報事業費として受け入れている宝くじ受託事業収入を財源として、毎年実施している事業です。

今回の整備は、休憩施設一棟と山型うんてい一基です。

地域コミュニティ活動の拠点としてご利用下さい。



宝くじは豊かさ築くチカラ持ち。

宝くじは広く社会に役立てられています。

三月定例議会

第百九十二回和泉村議会定例会が三月十日から十六日までの七日間召集されました。この定例会には、平成十六年度一般会計予算及び特別会計予算をはじめ、平成十五年度の補正予算や、条例の制定、条例の一部改正など、議案十七件、承認一件、諮問一件が上程、審議され原案どおり可決されました。また、下山区より陳情書が出され、採択されました。

一般質問では、新井議員より合併に対する考え方についての質問がありました。

あたらしいおまわりさん

三月二十六日付けで警察官の人事異動がありました。

和泉村の駐在所には、次の方々が配属されました。

福井県大野警察署 和泉駐在所

転入

- 警部補 義 義 (御堂河内 季裕)
- 巡査長 荒井 寛史 (奥田 敏克)

転出

- 警部補 林 敏克 (奥田 敏克)
- 巡査長 奥田 敏克 (奥田 敏克)

みなさんおぼえてね

和泉駐 和泉駐在所

和泉大野警察署

警部補 義 義

巡査長 荒井 寛史

奥田 敏克

教職員異動

- 四月一日付け
- 転入**
- 朝日小学校 長 古川 清澄 (阪谷小)
 - 教諭 朝日ひろみ (六呂師小)
 - 養護教諭 八田 浩子 (開成中)
 - 和泉中学校 教諭 羽生 裕美 (今庄中)
- 転出**
- 朝日小学校 長 明石 則夫 (上庄小)
 - 養護教諭 演野 佳子 (藁中学校)
 - 教育委員会 教諭 青木 俊文 (上庄中)
 - 管内異動
 - 朝日小学校 教育委員会 脇本 正信 (和泉中)

**大野地区消防署
和泉分遣所職員異動**

- 四月一日付け
- 昇格**
- 所長 大藤 利一
- 転入**
- 所長補佐 山田 幸平
 - 消防副士長 齋藤 隆敏
 - 消防士 廣澤 龍也
- 転出**
- 所長 石田 純也
 - 消防副士長 阪上 明宏
 - 消防副士長 酒井 光浩
- 退職**
- 朝日小学校 教諭 古川 令子
 - 和泉中学校 教諭 谷口 亜美

役場職員の一部異動

- 四月一日付け
- 昇格**
- 総務課 室長 谷口 久和
- 総合政策課**
- 係長 高崎 浩道
 - 係長 谷 信弘
 - 係長 安田 充
- 総務課**
- 村民生活室 主任 堂下 昭仁
 - 診療所 主任 高崎 集子
- 異動**
- 朝日保育所 調理員 清家ひろみ (給食センター)

雪冷熱利用施設 実証試験スタート

財団法人若狭湾エネルギー研究センターは、上大納の旧大納小学校ブール跡に「雪冷熱利用施設」を建設し、雪に寒剤を混合して得られる冷熱エネルギーを有効利用する実証試験を開始しました。

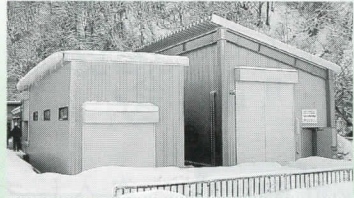
この実証試験は、本村地方の雪は水分量が多いためエネルギー密度が低く、利用効率に問題があるため、雪と寒剤の塩化カルシウムを混合して得られる氷点下二十度前後の冷水を利用し、雪に含まれる水分を氷結させて、雪本来の冷熱エネルギー密度を上げて保存し、利用する独自技術の研究を進めるものです。

施設では、二月中旬に約四百立方メートルの雪を貯蔵するため、雪を運び込む作業を行い、その後、三月中旬までの約二十日間をかけて氷結作業が行なわれました。

この氷結した雪は夏季まで保存でき、隣接するマイタケ工場の冷房や農産物等の貯蔵に利用し、雪冷却や貯雪保冷、冷房などの性能を本年度から本格的に実証していく予定です。



「やっかいもの」である雪を有効利用することにより、クリーンエネルギーの実現への期待が高まります。



自家製 味噌作りに挑戦



二月十四日、朝日の特産物加工所で、おいしい自家製味噌作り体験が行われました。講師は道岸浩子さん（川合）と末永優子さん（朝日）で、普段の味噌作りの経験を話に交えながら指導して下さいました。参加者は、材料を量ったり、煮えた大豆を手にとりながら、やわらかさの感触を確かめたりしながら作りました。

味噌は、万能食品のひとつで、胃や十二指腸粘膜を守る働きや、肌を構成する細胞を若々しく保つ働きがあります。また、味噌汁を毎日飲む人は、癌になる率も非常に低いという結果もあり、既に二十年前に発表されています。具だくさんの味噌汁にすれば野菜や芋、きのこ、海藻類の栄養成分を含んだ万能料理になります。

参加者らは、来年出来るのを楽しみにしながら、味噌について学んでいました。



平成十六年山火事予防運動実施

大野地区消防署和泉分遣所

平成十六年山火事予防運動が四月二十日から六月十日までの期間、「未来へとひきつぐ森です 火の用心」を統一標語に実施されます。これからはフェーン現象による乾燥した風が吹き火災が発生しやすく、毎年全国で森林火災等が多発して大切な緑が失われています。火の取り扱いは十分注意し、和泉村の豊かな自然を火災から守りましょう。



平成十五年中の火災・救急・救助概要

大野地区消防署和泉分遣所

平成十五年における大野地区管内の火災発生件数は十五件でその内、和泉村での発生件数はその他火災の一件でした。

で二十四件、その内和泉村での出動件数は三件で、昨年より一件の減少で、内訳は交通事故二件、その他の事故一件でした。

救急出動件数は大野地区管内で九百六十二件と昨年より五十九件減少しました。和泉村での出動件数は五十七件で昨年より三件の減少、搬送人員は六十四人で昨年より九人の減少でした。救助出動件数は大野地区管内



岩倉市 東部保育園に 雪をプレゼント

二月十二日、友好都市提携を結んでいる愛知県岩倉市の、東部保育園に和泉村の雪をプレゼントしました。雪は上大納に降り積もった雪で、二トラック一台に積み込み運びました。東部保育園の園児百四十七名は、園庭に雪が降ろされると、真っ白で冷たい雪に大喜びでした。さっそく、雪の山に登ってみたり、雪だるまを作ってみたり、普段は体験できない遊びを楽しんでいました。



第六回 なれずし・漬物 味自慢大会

和泉村と岐阜県白鳥町（現在岐阜県郡上市）の両観光協会で作る越美観光連絡協議会は、一月二十八日、白鳥町のしろとり物産センターで、「第六回なれずし・漬物味自慢大会」を開催しました。

昔から冬の保存食として、各家庭で作られ、受け継がれてきた、なれずしと漬物の伝統の味を通じて、県



境を越えた交流を行ってききましたが、今回で六回目を迎えました。大会には、総勢四十六名の参加があり、和泉村からは十七名の参加がありました。なれずし三十五点、漬物四十九点、酔の物二十三点、合計百七点と、過去最高の出品数となりました。ニシンや鯖、あじめどじょうなどの魚をごはんや麴でつけ込んだなれずしや、穴馬かぶらや赤かぶをつけ込んだ漬物がずらりと並びました。また、しし肉を使った中華風酔の物や、わらびをつけた漬物など、工夫を凝らしたものもあり、九名の審査員は、一品一品丁寧に審査に臨みました。入賞されたのは、次の方々です。



- 和泉村の方々には次の賞に輝きました
- [なれずし]
 - ◆アイデア賞
明石やゑ子さん（朝日）
 - [漬物]
 - ◆アイデア賞
明石やゑ子さん（朝日）
 - [酔の物]
 - ◆最優秀賞
加藤 武子さん（川合）
 - ◆アイデア賞
久保田真由美さん（貝皿）

平成十五年度 和泉村教育研究顕賞表彰

二月二十七日、和泉村山村開発センターで、平成十五年度和泉村教育研究顕賞表彰式が行われました。これは、文化活動や、芸術活動、スポーツ活動で優秀な成績をおさめられた選手や団体に表彰されるものです。今回、受賞された方々は次のとおりです。（敬称略）

教育奨励賞

前田 宏之（和泉中教諭）

優秀選手賞

- 谷 俊哉（朝日小四年）
- 谷 健吾（朝日小五年）
- 池田いずみ（朝日小五年）
- 道岸 沙和（朝日小五年）
- 巢守 紗希（和泉中一年）
- 畑口 千夏（和泉中一年）
- 三嶋 真世（和泉中一年）
- 木下 智仁（和泉中二年）
- 谷 悠佳子（和泉中三年）
- 谷口 真美（和泉中三年）
- 女子剣道部（和泉中）
- 女子スキー部（和泉中）



IZUMI

した。はじめに荻原さんより「今日は、小さい子はいっぱい楽しんで、ちよっとがんばろう。中学生から大人の人はいっぱいがんばって、ちよっと楽しもう。」とあいさつがあり、

三月十三日、上大納のIZUMIクロスカントリースキー場で「楽しく歩くスキー教室」が開催され、現在スポーツキャスター・スポーツライターで活躍中の元ノルディック複合日本代表の荻原次晴さんが講師として招かれました。これは、毎年行っているIZUMIクロスカントリースキー大会が今回で十周年を迎えたのを記念して、大会の前日に教室が行われたものです。また、十三日夜には、ふれあい会館で記念講演も開催されました。

歩くスキー教室では、午前中、村内の方を対象とした教室が行われ、朝日小学校児童や和泉中学校生徒、村民の方々が参加をしました。

小学生低学年や高学年など六つのグループに分かれ、それぞれのレベルに合った指導をして下さいました。荻原さんは小学校の児童一人ひとりに声をかけながら一緒に滑り、楽しく会話される子供好きな一面も見られました。

中学生、大人のグループでは、滑り方の技術的なことのほか、人間の心理的なところを考えた内容の指導もありました。

夜は、ふれあい会館で「次に晴れば、それでいい」と題した講演会（トークショー）が開かれ、子供から大人まで、会場はあふれ出るほどの人達でいっぱいになりました。次晴さんは、双子の兄健司さんと幼少の頃、父に連れられてスキーを始めたことから、一九九八年の長野オリンピックで活躍されるまでの経験を話されました。

十四日は、第十回IZUMIクロスカントリースキー大会が行われ、開会式、表彰式に荻原さんがゲストとして招かれ、選手に激励の言葉をかけられました。

荻原次晴さん

第十回IZUMIクロスカントリースキー大会ゲスト

「歩くスキー教室」指導

▼歩くスキー教室であいさつされました



▲こんな一面もありました。カメラに向かって「はい、ポーズ！」



▲小学生一人ひとりに声をかけながら指導されました。



▲各グループごとに記念撮影をしました



▲講演会では笑いをまじえたお話で、始終館内はあったかい雰囲気でした



▶IZUMIクロスカントリー大会



▶IZUMIクロスカントリー大会表彰式

「木村公宣さんに学ぼう」

3月13日、スキーアルペン界初のオリンピック4回連続出場ワールドカップ最高3位に輝いた木村公宣さんが来村しました。

木村さんは、今回、福井県中学校体育連盟優勝指導者招へい事業アルペンスキー競技実技講習会の講師として招かれ、九頭竜スキー場で和泉中学校の生徒をはじめ、福井県内の中学生の指導にあたりました。

スラロームやジャイアントスラロームの基本的なテクニックを主に講習され、一人ひとりにアドバイスをしました。和泉中学校の生徒達は、世界の一流選手に真近で指導してもらい真剣に取り組み、貴重な思い出となりました。



第56回県民体育大会冬季大会スキー競技 開会式

2月13日ふれあい会館で第56回県民体育大会冬季大会の開会式が行われました。

福井県内416名エントリー、一般の部16市・郡、高校生の部10市・郡、中学生の部15市・郡が参加、うち和泉村からも26名が選手としてエントリーされました。

館内には、約70名の選手らが集合し、和泉中学校の畑口千夏さんが選手宣誓をしました。



大会結果 2/14.15 九頭竜スキー場 IZUMI クロスカントリースキー場 (敬称略)

アルペン

- 中学女子回転 1位/谷 悠佳子 2位/畑口 千夏 3位/三嶋 真世
- 高校女子回転 1位/三嶋 真央 2位/巢守 美希
- 高校男子回転 3位/谷口 祐亮
- 中学女子大回転 2位/谷 悠佳子 3位/畑口 千夏
- 高校女子大回転 3位/川勝あゆみ
- 一般女子大回転 3位/宮下美由紀
- 高校男子大回転 1位/谷口 祐亮
- 一般男子 35歳未満大回転 1位/長崎 康弘

クロスカントリー

- 中学男子(4km) クラシカル 3位/木下 智仁

平成15年度大野市民卓球大会 (敬称略)

3月20日開催 大野市エキサイト広場総合体育施設にて

- 小学6年生の部 1位/原 望月(4年)
- 小学5年生の部 1位/加藤 まりな(3年)

第27回村民スキー大会結果

アルペンの部 2/7 九頭竜スキー場 (敬称略)

		1 位	2 位	3 位
小学生	男子1部	加藤 克彦	谷口 功季	池田 嶺
	男子2部	谷 俊哉	池田 湊	谷 祐哉
	男子3部	谷 健吾	-	-
	女子1部	谷 遥耶	中村 高子	川瀬 祐希
	女子2部	原 望月	中村 祥子	加藤まりな
	女子3部	池田いずみ	-	-
中学生	女子1部	谷 悠佳子	畑口 千夏	三嶋 真世
一般	男子	池田 誠一	加藤 和徳	谷口 久和
	女子	加藤 智恵	-	-
ファミリー	1 部	中村 高子	加藤 克彦	谷口 功季
		中村 啓一	加藤 智恵	谷口 久和
	2 部	池田 湊	中村 祥子	原 望月
		池田 誠一	中村 啓一	原 長司
	3 部	池田いずみ	-	-
		池田 誠一	-	-

第25回九頭竜選手権大会結果

アルペン 3/7 九頭竜スキー場 (敬称略)

- 男子小学低学年 3位/池田 湊
- 女子小学高学年 2位/池田いずみ 3位/原 望月
- 女子中・高校生 2位/谷 悠佳子 3位/川勝あゆみ
- 女子一般 1位/宮下美由紀 3位/谷 喜美江
- 男子 25歳未満 1位/谷口 祐亮
- 男子 35歳以上45歳未満 1位/谷 信弘

第10回IZUMIクロスカントリースキー大会結果

小学生低学年の部 ... 3/14IZUMIクロスカントリースキー場 (敬称略)

- 3位/藤田 悠菜
- 中学生女子の部 3位/巢守 紗希

第41回福井県中学校総合競技大会 スキー競技会 結果

1/20.21 九頭竜スキー場・IZUMI クロスカントリースキー場 (敬称略)

男子の部

クロスカントリー

- クラシカル(5km) 3位/木下 智仁

女子の部

クロスカントリー

- フリー(3km) 2位/巢守 紗希
- クラシカル(3km) 2位/巢守 紗希

アルペン

- スラローム 2位/谷 悠佳子 3位/畑口 千夏
- ジャイアントスラローム 2位/谷 悠佳子 3位/三嶋 真世

総合

- 1位/和 泉 中

国保の届け出は 14 日以内に

春は、引っ越し・就職（学）のシーズンです。他の市区町村への転入や転出、職場の健康保険に入ったとき・やめたときなどは、役場の窓口で、国保の加入や脱退の手続きをしなければなりません。また、下記で紹介するような場合にも国保の届け出が必要です。これらの手続きは早めに行いましょう。

	こんなとき	届け出に必要なもの
国保に加入するとき	他の市区町村から転入したとき	転出証明書
	職場の健康保険をやめたとき	※資格等喪失連絡票
	職場の健康保険の被扶養者でなくなったとき	※資格等喪失連絡票
	子どもが生まれたとき	保険証、母子健康手帳
	生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書
	外国人が加入するとき	外国人登録証明書
国保をやめるとき	他の市区町村に転出するとき	国保の保険証
	職場の健康保険に入ったとき	国保の保険証、※資格等取得連絡票
	職場の健康保険の被扶養者になったとき	国保の保険証、※資格等取得連絡票
	国保の被保険者が死亡したとき	国保の保険証
	生活保護を受けることになったとき	国保の保険証、保護開始決定通知書
	外国人がやめるとき	国保の保険証、外国人登録証明書
その他の届け出	退職者医療制度の該当になったとき	国保の保険証、年金証書
	村内で住所が変わったとき	国保の保険証
	世帯主や氏名が変わったとき	国保の保険証
	保険証をなくしたとき（汚れたとき）	身分を証明するもの（使えなくなった保険証）
	長期の出張等で別個の保険証が必要なとき	国保の保険証
	修学のため、他の市区町村に住むとき	国保の保険証、在学証明書

注. ※の連絡票は役場に備えています。また、いずれの届け出にも印鑑が必要となります。

◎加入の届け出が遅れると

国保に加入する日は、届け出をした日ではなく、資格が発生した日（転入した日、職場の健康保険をやめた日等）です。そのため、加入者は被保険者の資格を得た日までさかのぼって保険税を納めなければなりません。また、遅れた期間にかかった医療費は、全額自己負担となってしまいますので、注意が必要です。

◎脱退の届け出が遅れると

国保をやめる届け出が遅れると、支払う必要のない保険税の請求がきたり、また、喪失後にもかかわらず国保の保険証で医療を受けると、国保が医療機関に支払った医療費を返還しなければなりません。国保の資格がなくなった場合は、14日以内に届け出（保険証の返還）をして、正しい保険証を使いましょう。

老人保健で医療を受けている方へ

住民税非課税世帯に属する方は

- 入院時の一部負担金
- 入院時の食事代

が減額されます

あなたは
該当
しますか？

世帯の全員が住民税非課税ですか？

はい



いいえ

あなたは該当しませんので、
一般になります

各所得から必要経費・控除（年金の所得は控除額を65万円
として計算）を差し引いたときに0円となりますか？

年収例：単身世帯で年金収入のみの場合 65万円以下

はい

いいえ

あなたは低所得Ⅰに
該当します

あなたは低所得Ⅱ（低所得Ⅰ
以外の方）に該当します



入院の予定がある場合は、事前に申請してください

申請は、「老人医療受給者証」と「健康保険証」、「印鑑」を準備して役場窓口へお越しください。

減額の内容	所得区分	入院時および世帯単位の自己負担限度額（月額）	入院時の食事代（1日当り）	
	一般の方	40,200円	780円	
	低所得Ⅱの方	24,600円	90日までの入院	650円
			過去12ヶ月以内に90日を超える入院	500円
低所得Ⅰの方	15,000円	300円		

詳しくは、役場総務課村民生活室へお問い合わせください。

国民年金には国民全員が加入します

保険料は忘れずに納めましょう 60歳になるまで納めます

あなたの加入する国民年金は

必ず加入する人	第1号被保険者 20歳 ↓ 60歳未満	自営業者・自由業者・農業従事者・無職の人 遺族年金受給権者・学生 障害年金受給権者とその配偶者 老齢（退職）年金の受給資格期間を満たしている人とその配偶者 地方議会の議員・国会議員とその配偶者 老齢（退職）年金受給権者の配偶者
	第2号被保険者 就職時 ↓ 70歳未満	厚生年金加入者 共済組合員 船員
	第3号被保険者 20歳 ↓ 60歳未満	厚生年金加入者・共済組合員・船員の 配偶者（扶養されている人に限る）

希望 できる 人	任意加入被保険者	20歳～65歳未満	老齢（退職）年金の受給権者
		20歳～65歳未満	海外に滞在している日本人
		60歳～65歳未満	日本に住所がある会社員以外の人

※ただし、昭和30年4月1日生まれ以前の人は、70歳になるまで（受給権ができるまで）加入することができます。



学生のみならずも
当然加入です！

日本国内に住んでいる20歳以上60歳未満の人はすべて国民年金に加入しなければなりません。学生の方々もこの例外ではありません。学生納付特例の申請手続きをしなかったり、保険料を納め忘れたりすると、在学中に事故や病気で障害が残っても障害基礎年金が受けられません。また、将来受ける老齢基礎年金も減額されてしまいます。このようなことがおきないように必ず手続きをするようにしましょう。

60歳以上の人でも任意加入できます。
60歳になるまでの間に年金を受けられる資格期間を満たすことができなかった人が不足期間を満たすために加入したり、すでに受給資格期間を満たしている人が年金額を増やして満額の年金額に近づけたりするために加入することができます。※詳しくは役場窓口にご相談ください。

外国人の方の加入と脱退一時金
現在、日本に住所がある20歳以上60歳未満の外国人の方も、国民年金に加入することになっています。加入後6ヶ月以上経過し、年金を受けずに出国する場合は「脱退一時金」が支払われます。請求は、市区町村役場（所）か社会保険事務所で「脱退一時金請求書」を受け取り、出国後、必要書類を添えて、2年以内に社会保険業務センターへ直接送ってください。

保険料は 月額 13,300円
 保険料は20歳から60歳になるまでの40年間、納めることになっています。
 老齢基礎年金を受けるためには、この間に最低25年以上（保険料免除期間やカラ期間を含む）の保険料を納める必要があります。
 付加保険料は、月額 400円

法律改正により、平成14年4月分の保険料から市区町村の窓口では納付できなくなりました。国（社会保険庁）から送付される納付書で各金融機関・郵便局にて納めるようにしてください。

便利で 確実な 座振替をおすすめします！
●お申し込み方法
 申込用紙は、役場窓口または金融機関・郵便局の窓口にて用意してありますので、納付書と預貯金通帳及び届出印（ハンコ）をお持ちになって、お申し込みください。

保険料の前納制度をご利用下さい

国民年金には、1年分又は6ヶ月分の保険料をあらかじめまとめて納めることができる前納制度があります。前納額および割引額は次のとおりです。

	毎月納付だと	前納すると	割引額
1年分	159,600円	156,770円	2,830円
6ヶ月分	79,800円	79,150円	650円

前納納付の期限は
平成16年4月30日までです

年金に関するお問い合わせは
 福井社会保険事務所
 ☎ 0776-23-1002
 福井年金相談センター
 ☎ 0776-21-4165
 役場 窓口まで
 お気軽にご相談下さい。

ご存じですか？免除制度。

長い人生の間には、経済的な理由などからどうしても保険料を納められないときがあります。だからといって保険料を「未納」のままにしておきますと、将来の年金が減額されたり、場合によっては受けられないこともあります。そのようなときのために、国民年金には「免除制度」という制度があります。「免除制度」には「申請免除」と「法定免除」があります。

申請免除

- 所得がないとき
 - その他保険料を納付することが困難で、天災、失業等の理由があるとき
 - ☆ 所得が一定以下で、全額保険料を納付することが困難な人(保険料半額免除)【平成14年4月実施】
- ※ただし、学生納付特例が利用できる学生に対しては半額免除は適用されません。

※申請して承認を受けると、保険料が免除されます。

免除期間の年金額は通常に納付した場合の1/3(半額免除の場合は2/3)になります。



学生の方には、保険料を後払いでできる「学生納付特例制度」があります。

20歳になると、学生であっても国民年金に加入することになっています。しかし、一般的に学生は所得が少ない場合が多く、保険料を支払うことが困難と思われる。経済的負担を考慮し、学生向けの特例制度が設けられています。

「学生納付特例制度」適用基準

学生本人の前年の所得が68万円(給与収入で約133万円)以下の場合、申請をし、承認されると保険料の納付が卒業まで猶予されます。ただし、毎年度申請が必要です。

平成14年4月より昼間部の学生に加えて、夜間・通信教育課程の学生等にも適用されることになりました。

免除期間は、将来受ける老齢基礎年金などの受給資格期間の対象となります。



法定免除

- 生活保護法等による生活扶助を受けているとき
- 障害基礎年金、被用者年金の障害年金を受けているとき(1級、2級のみ)

※届け出れば、保険料が免除されます。

「学生納付特例制度」特例期間の年金額は

- 学生納付特例期間は、将来受ける老齢基礎年金などの受給資格期間の対象となります。
- 老齢基礎年金額には反映されません。社会人になってから追納することで満額に近づきます。
- 学生納付特例期間中の障害事故については、障害の程度に応じ障害基礎年金が満額支給されます。

免除申請をせずに保険料を納付しないとこんなことも!

● 免除申請をした場合

加入可能年数40年	
保険料納付済期間	全額免除期間
← 24年 →	← 16年 →
満額の老齢基礎年金額 × $\frac{24年+16年 \times \frac{1}{3}}{40年}$	



▲ 免除申請をせず、未納のままの場合

加入可能年数40年	
保険料納付済期間	未納期間
← 24年 →	← 16年 →
年金はもらえません。 (受給資格期間<25年>を満たしていないため)	



詳しくは、役場にお問い合わせください。

追納の制度があります。未納または免除期間がある場合、さかのぼって保険料を納めることができます。

ご存知ですか 児童手当制度

児童手当制度の目的

児童手当制度は、児童を養育している方に手当を支給することにより家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上に資する事を目的としています。

制度のしくみ

手当の種類

- ① 児童手当
- ② 特例給付

(所得制限で児童手当が受けられない厚生年金の加入者)

三歳以上小学就学前まで

③ 就学前特例給付(七条給付)

※三歳未満の児童手当に相当

④ 就学前特例給付(八条給付)

※三歳未満の特例給付相当

支給対象

児童手当等は、六歳到達後
最初三月三十一日までにある
児童を養育されている方に支給
されます。

ただし、前年の所得(一月
から五月までの月分の手当に
ついては、前々年)が一定額
の場合には、児童手当等は支給
されません。

支給額

第一子 五千円(月額)

第二子 五千円(月額)

第三子以降 一万円(月額)

支給時期
児童手当等は、原則として
毎年二月・六月・十月にそれ
ぞれの前月分まで支払われま
す。

所得制限限度額

所得には一定の控除があり
ます。また、所得制限限度額
は年によって変更されること
もありますので、詳細は役場
窓口にお問い合わせ下さい。

手続等

① 認定請求
(転入・初めて出生した時)

② 現 況 届(支給確認の為)

③ 受給事由消滅届
(死亡・退職等)

④ 住所変更届
その他申請時と届出の内容が
変わったときは、必ず役場に届
出て下さい。

☆インフォメーション☆

四月分より小学三年生までの
児童にも制度が拡大される予定
になりました。手続等の方法は
未定ですが、確定次第お知らせ
いたします。

自衛隊広報行事のお知らせ

自衛隊では、以下のとおり、各種行事を計画しております。

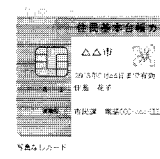

項目	時期	場所	部隊・艦種・機種等
艦艇広報	6月5・6日	敦 賀 港	護衛艦
	7月24・25日	福 井 港	ミサイル艇、護衛艦
	10月	小 浜 漁 港	掃海艇×1、輸送艦
体験搭乗	5月16日	小 松 基地	P-3C
	7月下旬	小 松 基地	CH-47
	8月7日	福 井 空 港	SH-60
	9月	福 井 空 港	UH-1J
演奏会	6月19日	ハーモニーホール	舞鶴音楽隊

◎お申込み方法 大野募集事務所等に設置している申込みはがきをご利用下さい。

◎対 象 者 中学・高校生及びその父兄等
※希望者多数の場合、抽選によりご案内申し上げます。

◇お問い合わせは、下記まで
URL: <http://www.fukui.plo.jda.go.jp/> Mail: recruit1@fukui.plo.jda.go.jp
大野市本町6-27
福井地連 大野募集事務所 ☎65-6325

「住基カード」を ご存じですか?

**運転免許証などと同様に
身分証明書として利用できます。**

写真付は、金融機関で口座を開設するときや、携帯電話を新規購入する場合などに、運転免許証などと同様に身分証明書として利用できます。

**自宅などのパソコンから
行政機関への申請や届出が...**

今後、行政機関への手続のほぼ全てがインターネットを通じて自宅などのパソコンから24時間、行えるようになります。住基カードには手続に必要な情報を安全に保存できます。

●お問い合わせ●

役 場 窓 口 へ

新型住宅ローン(長期固定住宅ローン)のお知らせ

**ご利用
頂ける方**

- ・ 申込ご本人がお住まいになる住宅を建設・購入される方
- ・ 借入申込時の年齢が70歳未満の方(親子リレー返済を利用する場合を除く)
- ・ 毎月の返済額の5倍以上の月収(必要月収)がある方
- ・ この住宅ローンを含めたすべての借入金の総返済負担率が次の基準を満たす方

年収	300万円未満	300万円以上 400万円未満	400万円以上 700万円未満	700万円未満
基準	25%以下	30%以下	35%以下	40%以下

詳しくは下記までお気軽にお問い合わせください。
問合せ先 住宅金融公庫北陸支店 証券業務担当
☎ 076-233-4251 <http://www.jyukou.go.jp/>

奥越健康福祉センターからのお知らせ

県では、民間企業の活用を図り行政改革を推進するため、これまで実施してきた井戸水等水質検査、食品の検査、放流水等下水汚水し尿試験等については、平成16年4月1日より廃止することとしました。今後、検査を希望される方は民間検査機関をご利用下さい。

なお、民間検査機関に関する情報等くわしいことは、下記までお問合せ下さい。

ベビールームを設けました



奥越健康福祉センター(大野市役所隣接)では、このほど1階西側に「ベビールーム」を設置しました。

乳幼児連れのご家族の外出を支援するために、「授乳コーナー」、「オムツ換えコーナー」と「遊戯スペース」があります。センターにご用の方もそうでない方も交流スペースとしてご自由にご利用ください。

ご利用時間：月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分まで

(問い合わせ先)

奥越健康福祉センター 地域支援室 ☎66-2076

夫婦や親子等の関係をめぐる争いを解決するための手続 ～家事調停と新しい人事訴訟について～

夫婦や親子等の関係をめぐる争いを解決するための手続として、家庭裁判所が取り扱う家事調停と人事訴訟があります。まずは、家事調停により当事者の合意による解決を目指し、それで解決できなかった場合に、人事訴訟を利用していただくことになります。

これまで、家事調停は家庭裁判所が、人事訴訟は地方裁判所がそれぞれ取り扱っていましたが、人事訴訟については、平成16年4月1日から、地方裁判所に代わって家庭裁判所が受付けることになりました。家庭裁判所がこれらの手続を一貫して取り扱うことにより、手続がより利用しやすくなると思われます。

また、人事訴訟について、離婚に伴う親権者の指定等をするに当たって家庭裁判所調査官による調査ができるようになったり、一般国民の中から選ばれる参与員が審査理に関与できるようになるなど、手続全般が見直されました。これらによって、審理がより充実するとともに、国民の司法参加が図られました。

(問い合わせ先)

福井地方裁判所事務局総務課庶務係
〒910-8524 福井市春山1丁目1番1号
☎0776-22-5000

事業主の皆様へ

労働保険料 平成15年度確定 平成16年度概算 申告・納付はお早めに!

労働保険(労災保険・雇用保険)の申告・納付期限は

4月1日～5月20日

- ・期間間近になりますと、窓口は大変混雑します。申告の手続きは、早めに済ませましょう。
- ・労働保険事務組合に委託されている方は、事務組合が指定した日までに手続きをしましょう。

平成16年度労働保険年度更新申告書集合受付会場

大野労働基準監督署・大野公共職業安定所管内

受付月日	時間	場所
4月22日(木)	9:30～16:00	多田記念大野有終会館(107号室)
4月23日(金)	9:30～16:00	多田記念大野有終会館(107号室)
4月26日(月)	9:30～16:00	奥越地域地場産業振興センター(3階12会議室)

※上記日時以外でも、監督署・労働局・徴収事務センターにおいて受付を行っています。

(平成15年10月より「社会保険・労働保険徴収事務センター」が各社会保険事務所内に設置されました。)

◇労働保険料の申告・納付に関する問い合わせ先◇

福井労働局 労働保険徴収室
福井市春山1-1-54 (福井春山合庁舎14階)
☎0776-22-0112 <http://www.fukuiroudoukyoku.go.jp/>

職場での悩みごと無料相談会の開催

解雇・賃金など、労使関係でお悩みはありますか?
無料相談会を行いますので、ショッピングのついでにでも、お気軽にお立ち寄りください。

日時	場所
五月九日(日) 午後一時三十分～午後五時	福井市大和田町 ショッピングセンター「コパ」
五月三十日(日) 午後一時三十分～午後五時	武生市新町 ショッピングセンター「シレイ」

※予約の必要はありません。
(問い合わせ先)
福井県地方労働委員会
☎0776-120105九七

平成16年度国家公務員採用試験について

試験名	申込受付期間	第1次試験日	第2次試験日	最終合格者発表日
		第1次試験合格者発表		
Ⅲ種	6月22日(火)～ 6月29日(火) [5月10日(明)]	9月5日(明)	10月14日(木)～ 10月21日(木)	11月11日(木)
		10月8日(金)		

[] 内は申込用紙の配布開始日

詳しい採用試験施行日程については、人事院ホームページ
<http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm> をご覧ください。

問い合わせ先

〒460-0001 名古屋市中区三の丸2-5-1
人事院中部事務局 第二課試験係
☎052-961-6838 FAX 052-961-0069

和泉村低公害車 普及促進事業

私たちは、自動車に支えられて、経済活動と豊かな生活を営んでいます。その一方で、自動車は排出ガスによる大気汚染問題、燃料消費に伴う二酸化炭素の排出による地球温暖化問題など、環境に大きな影響を与えています。そこで村では、環境への影響が少ない低公害車の購入費の一部を補助します。

1. 事業の概要

平成 16 年 4 月以降に新車の低公害車（ハイブリッド自動車・電気自動車等）購入に対する補助です。

2. 補助対象

村民個人及び村内で事業を営む法人が対象となります。

3. 補助率

1 台あたり、通常車両との価格差の 1/4 以内、かつ 12 万円を限度とします。

※補助要綱詳細については、役場総務課村民生活室までお問合わせください。

環境のためにも
低公害車に
乗り換えてみては？



アースサポーターを 募集します

県では、地域の人たちへ地球温暖化防止に関する情報を提供したり、日常生活において省エネ等の実践活動を行っていただく「アースサポーター」（地球温暖化防止活動推進員）を募集します。

- 募集期間 平成 16 年 4 月 12 日(月)～4月30日(金)
- 応募要件 年齢 18 歳以上の県内在住の方で、地球温暖化防止への熱意と行動力のある人
- 募集人数 100 人程度
- 活動期間 平成 18 年 3 月まで(継続することもできます)
- 応募方法 ①「アースサポーター応募用紙」に必要な事項を記入し、役場総務課または県庁環境政策課へ郵送、FAX もしくは持参してください。

●役場総務課村民生活室

☎ 78 - 2111 FAX 78 - 2821

●県庁環境政策課

☎ 0776 - 20 - 0303 FAX 0776 - 20 - 0634

- ②みどりネット内の応募用紙に必要な事項を記入し送信してください。

みどりネット <http://www.erc.pref.fukui.jp/>

※応募用紙は役場窓口に備えてあります。

～和泉型農業・農村を目指して～

現在、農業を取り巻く環境は米政策をはじめ大きく変化しています。そこで、和泉村は、これからの和泉型の農業の方向を明確にするため「和泉型農業・農村ビジョン」を平成 22 年度目標に策定しました。

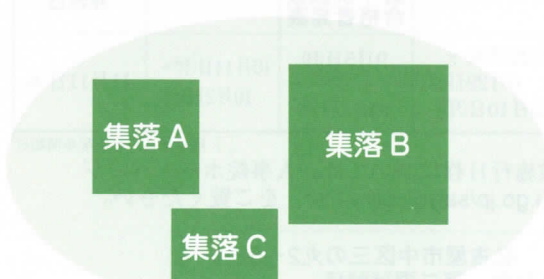
和泉村の食・農業・農村の目指す方向

- (1) 中核的農家の育成と自立
- (2) 自給自足農家の育成と自立
- (3) 集落と集落との共生
- (4) 観光立村と農業の連携
- (5) 農業と消費者との共生
- (6) 農業と循環型社会との共生



健康で明るい元気の持てる
『生きがい型和泉農業』と
『和泉村の地域活性化の推進と
農業の持続的発展』をめざして

具体的な和泉村農業の方向



集落営農組合の立上げ

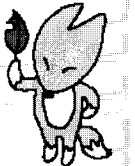
消費者ニーズに対応した喜ばれる農作物の栽培

こだわり米	特産物 穴馬スイートコーン・菊	地域にあった めずらしい農作物
有機堆肥をベースとした減農薬・減化学肥料を使った栽培及び加工品		

販売

道の駅九頭竜や無人販売所を拠点とした直売
インターネットや郵パック等を活用した無店舗販売
都市住民へのグリーンツーリズム(田舎ぐらし)の展開

穴馬のむかし話 (十四)



きつねに化かされた助次

天狗の隠れみのの一件で大恥をかいた助次は、あから賭け事は一切やらすまじめに働いていたが、あいかわらず酒だけはやめなかった。その夜も大谷の酒屋に行くために家を出て、途中の松ノ木の下で一匹の狐と出合った。狐は見られても知らず、木の葉っぱを体にくっつけてきれいな女の人の化けようとしていた。すっかり美しい女に化け終わった狐にちかづいた助次は「おい!!きつね、おれはお前が化けるのを全部みていたぞ!俺をだまそうったってそうはいかんぞ!!」と、云うと「ほほほ:お前様をだますなんてとんでもない:実は、今から穴馬の太助どんのところに嫁を連れて行くところなんじゃが、助次殿を見込んで頼みたいことがあります:」。「嫁を連れて行く」と、穴馬の太助どんの家では、嫁を連れて来た人には祝いの風呂に入るように勧められるはずですが、風呂に入ると、狐であることがすぐ分かってしまいます:。助次どん、嫁の身内と云うことで一緒に行つて:風呂に入つて欲しいのです。私を助けると思つて:どんをお礼でもしますし、穴馬に助けると祝儀のお酒や御馳走がたんまり出るそうですし:」根っからの酒好きの助次は振舞い酒と聞くと、「ようし、おらも行くぞ!!」狐と一緒に行くことにした。穴馬の太助の家に着くと、みんな大喜びで迎えたいへんな御馳走が出された。上等のお酒で飲み放題で飲んでいるうちに、すっかり酔いが回つてきてしまい、形を改めた太助どんが「今日はめてたく嫁を迎えることが出来ました。どなたさんもごくろうさんでしてくだされ:」嫁に付き添つていた狐はそつとめくばせして「早く、入つてきてください」風呂場に案内された助次はほろ酔い加減で鼻歌交じりで湯に入り「ああ、いい湯じゃ、湯加減もちょうどいいし、薬湯の良い香りがする:」頭に手ぬぐい載せ御満足だった。

明け方:野良道を助次の連れが歩いてきた。「おい、こんなに朝早く誰か水浴びしてるのか?:?ボチヤボチヤ水浴びの音がするさ!」云つてみると、そこには肥溜めにつかたて気持良く頭に手ぬぐいを乗せて歌を唄っている助次が居た。「ああ、いい湯じゃ!」駆け寄つて「お前:何してるんじや!」。「ああ、すっかり狐に化かされた助次も思わす!」。「ああ、すっかり、狐をだますつまりが:すっかり、だまされたワイ」と目が覚めた!!

<http://www3.ocn.ne.jp/~seasnow/index.html>

食改(い) No.16



春はお祝い事の多いシーズン。

炊き込みごはんや赤飯で、ちょっとすがった気分を

あじわってみませんか



さといも赤飯

一人分:エネルギー 506kcal

たんぱく質8.6g 脂質3.0g 塩分1.0g

簡単に作れるよう炊飯器を使用し、あずき缶を利用しました。

材料/4人分

- もち米.....300g(2合)
- うるち米...150g(1合)
- 赤飯用あずき缶...230g(1缶)
- 小粒里芋..... 200g
- 炒り黒ごま..... 小さじ1
- 酒..... 20cc
- 赤砂糖..... 10g
- みりん..... 20cc
- しょうゆ..... 大さじ1

作り方

1. もち米とうるち米と一緒に合わせて、米をとき1時間水につけおく。
2. 里芋に⑦の調味料を入れ、おとしふたをして弱火で煮る。煮汁がなくなったらふたを取り、そとところがないが水分をとばし、ころ煮をつくる。
3. 炊飯器に米と市販の赤飯用あずき缶を汁ごと入れ、3合炊きの規定量まで水を加え、よく混ぜる。
4. ころ煮のあら熱をとり、炊飯器の中の米の上にならべスイッチを入れて普通に炊く。器に盛り黒ごまをふって食べる。



炊き込み山菜おこわ

一人分:エネルギー 363kcal

たんぱく質10.3g 脂質6.2g 塩分1.9g

山菜は袋入りを使用し、手軽にまぜご飯感覚で。

材料/7人分

- もち米.....300g(2合)
- うるち米... 150g(1合)
- 山菜水煮...1袋(150g入り)
- 椎茸..... 30g
- 水..... 350cc
- 合わせ調味料
- うす口しょうゆ...大さじ2
- 濃い口しょうゆ...大さじ2
- 酒.....大さじ1
- みりん.....大さじ1

作り方

1. もち米、うるち米と一緒にボールに入れて洗い、ザルに上げて30分おく。
2. 水煮の山菜を袋から出し、水で洗い、ザルに入れ水をしっかりきる。
3. 人參は皮をむき小さめの乱切りにする。椎茸の大きいのは2つに切り千切り。小さいのはそのまま千切りにする。
4. 調味料を合わせる
5. 30分おいた米を炊飯器に入れ合わせ調味料、水を入れる。次に2・3を入れ、ざっくり混ぜてから炊く。

主な行事予定

4月

17日(土) クリーンアップふくい大作戦
空きカン・空きビン回収
25日(日) 和泉消防団春季消防訓練

5月

22日(土)・23日(日) 第18回九頭竜新緑まつり
両日とも午前10時から午後4時まで
「歴史の里(笛資料館)周辺」
JR九頭竜湖駅近く

毎週火曜日 軽運動教室

6月

6日(日) 和泉健康マラソン
10日(木)・11日(金) 住民検診
下旬 村民ソフトボール大会

7月

毎週火曜日 軽運動教室
中旬 村民バレーボール大会

平成16年4月より

予防接種の受け方が変わります

和泉村では、これまで予防接種法に基づく予防接種を集団で実施してきましたが、本年4月より一部のものを除き診療所での個別接種に変わります。(予約制)

これにより、お子さんの体調の良いときに、また、保護者の方の都合の良いときに接種を受けることができますので、診療所医師にご相談の上、期限内に計画的に予防接種を受けていただきますようお願いいたします。

和泉村を再発見しよう

魅力を写真に

将来に残しておきたいもの、魅力を感じたものを写真撮影などいただき、その提供をお願いします。提供いただいたものは村のホームページ、ポスターや保存資料などに使用させていただきます。

テーマ

・自然、人、動物、植物など

詳細

・詳しくは役場総合政策課まで

家庭での子育てを応援します

平成15年度より、朝日保育所において子育て支援センターを開設しています。センターでは、次のような活動を行っています。

・子育て支援日

毎月第2・4水曜日に、保育所入所前のお子さんとお保護者を対象に、親子でのふれあい遊びや保護者同士の情報交換の場を提供しています。(開催日については、保育所行事の都合で変更になる場合があります)

・子育て支援だよりの発行

子育てに役立つヒントや子育て支援日の活動の様子を、毎月1回子育て支援だよりにして発行し回覧でお知らせしています。

・子育て相談

子育てに関する電話・来所相談を、受付けています。

スポーツ安全保険の加入について

財スポーツ安全協会では、アマチュアのスポーツ活動、文化活動、ボランティア活動などを行う社会教育団体用に「スポーツ安全保険」を設定しています。年額1人500円からの掛金で加入できます。

詳しくは、教育委員会までお尋ね下さい。

人々のうらみ

あかちゃん

名 前 直大くん 続柄 二男 保護者 慶太さん(上大納) 住所 岡田



おめでた

銅子 友紀さん(貝 皿) 三月届出分
寺前 瑠美さん(大野市)

おくやみ

二月届出分
下出トメさん 九十五歳(朝 日)
山本哲夫さん 六十三歳(朝 日)
山本のぶさん 八十九歳(朝 日)

九頭竜湖観光駅長

和泉村の観光キャンペーン等を行う九頭竜湖観光駅長に平成十六年度も昨年に引き続き、谷知美さんが就任しました。

谷さんは和泉村ふれあい会館で観光案内や、JR九頭竜湖駅で列車乗降客の送迎を行ったり、各種イベントで和泉村の観光PRをします。

